



バナナ通信

発行日：平成20年3月25日(火)
 発行：沖縄県NPOプラザ
 〒900-8570
 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
 県庁4階県民生活課内
 電話：098-866-2187
 FAX：098-866-2789
 E-mail：aa024007@pref.okinawa.lg.jp(県民生活課代表)

沖縄県認証のNPO法人数

324 法人

法人設立認証申請中の団体

11 団体

(平成20年3月21日現在)

今月号の紙面

- 1面：フラザからのお知らせ
- 2面：沖縄県認証のNPO法人紹介
- 3面：県からのお知らせ
- 4面：助成金情報

フラザからのお知らせ

沖縄県NPOプラザのHP(ホームページ)を制作中!

沖縄県NPOプラザでは現在HPを作成しており、近日アップを予定しております。

NPOの基礎や、よくある質問等をまとめた内容を掲載し、その他NPOに関する質問をNPO何でも質問箱まで送っていただければ、可能な範囲で回答いたします。また、助成金・イベント等の情報やバナナ通信の紹介も行い、多くの方に役立つHPづくりを目指します。

少しずつですが、内容の濃いHPにしていきたいと思っておりますので、沖縄県NPOプラザのHPをどうぞよろしくお願いいたします。

URL：<http://business4.plala.or.jp/oki-npo/>

(現在は見るできません。)

新たなNPO関連図書が増えました!

これまでのNPO法人に関する図書(設立、運営、会計、税務、行政との協働等)に加え、新たにNPOマネジメントに関する図書等が置かれ、より多くの情報を提供できるようになりました。



新たに増えたNPO関連図書

特定非営利活動法人 しまづくりネット

NPO法人しまづくりネットは、沖縄において“経済、環境、健康の3つのバランスのとれたまちづくり”の実現に貢献することを標榜し、その保有する都市計画、交通計画、道路計画、環境計画などのコンサルタント技術を活かして行政と市民の間に立ち、まちづくりの計画とその実現化に取り組んでいます。

H18年度は、以下のような事業を実施しました。

社会基盤整備事業としては、居住エリアにおいて自転車を活用するために、自転車道ネットワークの計画を、沖縄県総合事務局からの受託事業で策定しました。

コミュニティ形成事業としては、南部国道事務所との協働事業で、交通から排出される CO2 を削減するために、エコドライブ、自転車活用などによりCO2削減に取り組む市民のネットワークづくり活動を行うとともに、小学校や大学等に対する出前講座を実施し、地域環境づくり教育に取り組みました。

また、環境保全活動として、観光客の交通手段を“クルマ”から“モノレール&自転車”に転換させ、レンタカーからの排出 CO2 を削減するための有料レンタル自転車は、拠点を美栄橋駅前に移して引き続き実施しました。

H19年度も引き続きこれらの事業を実施しています。

特定非営利活動法人 国頭ツーリズム協会

私たち、国頭ツーリズム協会(KUTA)の活動には、五つの柱があります。「人づくり・環境保全・環境教育、環境学習・地域振興および情報発信・パートナーシップ」です。この五つの柱のもと、環境保全と地域振興とを調和させる『国頭ツーリズム』の確立を目指し、自然や文化、歴史と人とのふれあいとともに地域の活性化、地域資源の持続可能な利活用のあり方を探る様々な活動を行っております。

国頭村は、豊かなやんばるの山々と青い海、そこで生まれた地域固有の風土と生活文化に恵まれた場所です。そのようなフィールドをフルに活かしたやんばるの野鳥観察、イノー(珊瑚礁池)散歩などや国頭村環境教育センターやんばるの森の環境教育プログラム、キャンププログラムなど様々なものがあります。いずれも、人材育成講座を受講した地元インテリターが案内します。

また、自然環境や地域文化の正しい理解と継承を図るために環境保全と産業の両立をめざし「やんばるの森を守り、かす連絡協議会(略称CCY)を地元有志とともに発足させるなど地域の担い手づくりに取り組んでいます。

国頭ツーリズム協会〒905-1411 沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 245 番地

TEL:0980-50-1130/FAX:0980-50-1133

特定非営利活動法人 うていーらみや

沖縄の自然と文化を通じた教育の教育・実践を目的に 2003 年に設立。

わらべうたやお手玉を通して、人から人へ伝わってきたものを子供たちへ受け継ぎ、里山ツアーを通して自然と人とのつながりをめざすプログラムを展開しています。『うていーらみや』は方言の造語で、あたたかなお日さま(うていら)の下、世代を超えて人々が集う庭(みや)をイメージしてつけた法人名です。

- 【活動内容】
- | | |
|-----------------|-------------------|
| ・親子わらべうた講座「月の庭」 | 毎週火曜日 10 時半～11 時半 |
| ・沖縄わらべうた研究会 | 毎月第1日曜日 2 時～4 時 |
| ・沖縄お手玉の会 | 毎週水曜日 10 時半～12 時 |

* 詳しくは、電話でお問い合わせ下さい。 TEL:098-886-5083

県からのお知らせ

事業年度を4月から3月までの1年間としている法人が多いこともあり、今回は『事業年度終了後の主な手続き』について確認をしていただきたいと思います。

① 事業報告書等の提出（提出先：所轄庁＝県）

・ NPO法第29条第1項の規定に基づき、下記の書類を所轄庁（県）に提出しなければなりません。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ・ 事業報告書 | ※年度内に定款変更があった場合、 |
| ・ 財産目録 | ・ 定 款 |
| ・ 貸借対照表 | ・ 定款変更に係る認証に関する書類の写し |
| ・ 収支計算書 | ・ 定款変更に係る登記に関する書類の写し |
| ・ 前事業年度の役員名簿 | |
| ・ 社員のうち10人以上の者の名簿 | |

・ 提出は、事業年度終了後3ヶ月以内に行う（NPO法施行条例第7条）
・ また、過去3年度分の事業報告書等の事務所への備置きも法により義務づけられています。（NPO法第28条第1項）

② 「資産の総額」の変更登記（届出先：法務局）

資産の総額に変更を生じたときは、事業年度末日現在により、事業年度終了後2ヶ月以内に変更登記を行う（組合等登記令第6条第3項）

③ 税務関係の各種届出（届出先：税務署、県税事務所、各市町村税務課）

・ 法人住民税均等割の納付・免除申請（4月）や収益事業を行う場合の確定申告（事業年度終了後2ヶ月以内）等の手続きが毎年必要
※ 県への事業報告書等の提出は3ヶ月以内ですが、確定申告を考慮すると2ヶ月以内に決算書類等をまとめる必要があります。

④ 労働保険・社会保険等の各種届出（届出先：労働基準監督署等）

有給職員がいる場合などは、年度更新の申告・納付（4～5月）や定時決定の届出（7月）等が必要

お忘れなく！！

上記のものは、毎年度定期的に行う手続きですが、このほかに、変更登記が必要なもののうち、以下のものについては変更のつど届出する必要がありますので、主なものを確認しておきます。

① 役員変更等届出書

役員が変更（新任、再任、任期満了、死亡、解任、住所異動、改姓・改名など）
→2週間以内に法務局で変更登記（任期満了後再任する役員も「変更登記しなければなりません」。）
→登記後、遅滞なく県に必要書類を添付した「役員変更等届出書」を提出

② 定款変更届出書（定款の「軽微な変更」については定款変更申請ではなく「届出」です）

『定款』のうち、「事務所の所在地」が変更
→2週間以内に法務局で変更登記
→登記後、遅滞なく県に「定款変更届出書」を提出

※ このほか「資産に関する事項」と「公告の方法」が「軽微な変更」として定められていますが、これらは登記事項ではないため、変更後は県への届出のみ行ってください。

【助成金情報】

街なか再生NPO等助成金

まちづくり

1. 対象事業：

- (1) 中心市街地活性化の取組に寄与する活動・事業
- (2) まちづくり会社等の事業に係る活動・事業

2. 応募期間：

平成20年2月1日(金)～平成20年3月31日(月)

3. お問い合わせ：

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-3-11 花菱平河町ビル3階

財団法人 区画整理促進機構 街なか再生全国支援センター 街なか再生NPO助成金 担当：浮本

TEL：03-3230-8477

E-mail：mail@sokusin.or.jp

URL：http://www.sokusin.or.jp/machinaka/index.html

三井物産環境基金

1. 対象活動：

- (1) 地球気候変動問題
- (2) 水産資源の保護・食料確保
- (3) 表土の保全・森林の保護
- (4) エネルギー問題
- (5) 水資源の保全
- (6) 生物多様性および生態系の保全
- (7) 持続可能な社会構築のための調査とネットワーキング(様々な主体との協働)

環境

2. 応募締切：

平成20年4月30日(水)(当日消印有効)

3. お問い合わせ先：

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-2-1

三井物産株式会社 CSR推進部 三井物産環境基金事務局

TEL：03-3285-3316

E-mail：MBM-Kankyokikin@mitsui.com

URL：

http://www.mitsui.co.jp/csr/fund/promotion_e/cruitment/1186697_2757.html

2008年度西部朝日福祉助成金

1. 応募対象：

- (1) 民間の小規模作業所、通所作業所、グループホームなど(開設準備委員会も含む)
- (2) 高齢者などへの在宅福祉サービス活動などに取り組んでいる団体やグループ
- (3) 障害者や難病患者の自立や日常生活を支える民間の団体やグループ
- (4) 子どもや女性、在日外国人らの権利擁護や生活向上のために取り組んでいる団体やグループ

2. 応募締切：

平成20年4月10日(木)(当日消印有効)

3. お問い合わせ先：

〒803-8586(住所不要)

朝日新聞厚生文化事業団西部事務所「西部朝日福祉助成金」係

TEL：093-563-1284

URL：

http://www.asahi-welfare.or.jp/info/2007/seibu/jyoseikin08.html

福祉
人権

全労済 地域貢献助成事業

1. 応募対象：

- (1) 環境分野：
 - ① 地域の自然環境を守る活動
 - ② 循環型地域社会を作るための活動
 - ③ 地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動
- (2) 子ども分野：
 - ① 子育てを支援する場の活動
 - ② 子どもの健やかな育ちを支える場の活動

環境
子ども

2. 応募期間：

平成20年3月27日(木)～平成20年4月10日(木)(当日消印有効)

3. お問い合わせ先・送付先：

〈環境分野〉

特定非営利活動法人地球と未来の環境基金

TEL：03-5298-6644

E-mail：grant@eco-future.net

〈子ども分野〉

社団法人日本フィランソロピー協会

TEL：03-5205-7580

E-mail：grant@philanthropy.or.jp

〈応募書類提出先〉

〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10

全労済 経営企画部内 地域貢献助成事業事務局宛

URL：http://www.zenrosai.coop/eco

改修による福祉拠点の整備事業

1. 対象事業：

- (1) 既存建物の改修による新規拠点の整備
- (2) 既存福祉施設の一部改修による新規福祉サービス拠点の整備
- (3) 既存福祉施設の改修
- (4) 障害者就労支援に係る機器の整備

福祉

2. 応募期間：

平成20年3月17日(月)～平成20年4月16日(水)

3. お問い合わせ：

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル 日本財団コールセンター

TEL：03-6229-5111

E-mail：cc@ps.nippon-foundation.or.jp

URL：

http://www.nippon-foundation.or.jp/kyotu_site/zyoseikin/g_bosyu_kaishu01.html

情報誌に掲載されているもの以外の助成金情報等も、沖縄県NPO法人データベースで確認できます。

<http://www.npo-okinawa.jp/>